

令和4年12月

第4回松阪地区広域消防組合議会臨時会

会 議 録

開会 12月19日

閉会 12月19日

松阪地区広域消防組合

令和4年12月第4回松阪地区広域消防組合議会臨時会

議事日程第1号 令和4年12月19日 15時30分 開会

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 選挙第4号 副議長選挙について
- 日程第5 議案第8号 令和4年度松阪地区広域消防組合会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第9号 令和4年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更について
- 日程第7 議案第10号 令和4年度松阪地区広域消防組合職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整理について
- 日程第8 議案第11号 松阪地区広域消防組合職員の定年等に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第12号 監査委員の選任について
- 日程第10 報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（17名）

1番	小川 朋子 君	2番	小野 建二 君
3番	吉川 篤博 君	4番	橘 大介 君
5番	市野 幸男 君	6番	深田 龍 君
7番	沖 和哉 君	8番	松岡 恒雄 君
9番	坂口 秀夫 君	10番	野呂 一男 君
11番	山本 芳敬 君	12番	久松 倫生 君
13番	西口 真理 君	14番	隆宝 政見 君
15番	深水美和子 君	16番	山本 章 君
17番	北岡 泰 君		

議場出席説明者

管理者	竹上 真人 君	副管理者	久保 行男 君
副管理者	世古口哲哉 君	副管理者	永作 友寛 君
消防長	松本 芳昭 君	消防次長	中川 悟 君
総務課長	村田 学 君	松阪中署長	深田 博行 君
松阪南署長	高橋 淳也 君	救急課長	渡部 歩 君
警防課長	森田 敬文 君	消防防災課長	中辻 吉人 君
総合指令課長	道明 則幸 君		

事務局出席職員

事務局長 中西 雅之

書記 東條 新

○議長（西口 真理君） これより、令和4年12月第4回松阪地区広域消防組合議会臨時会を開会いたします。議案説明のため、管理者以下関係者の出席を求めましたのでご報告いたします。また、議員の交代がございますので、ご報告いたします。明和町選出議員として山本 章議員、北岡 泰議員が、就任されておりますのでご報告いたします。本日の議事は、お手元に配付いたしました「議事日程第1号」により進めることにいたします。

日程第1 議席の指定

○議長（西口 真理君） 日程第1「議席の指定」を議題といたします。今回就任されました議員の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、山本 章議員を議席番号16番に、北岡 泰議員を議席番号17番に指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（西口 真理君） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により市野 幸男議員、深水 美和子議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（西口 真理君） 日程第3「会期の決定」を議題といたします。本日、開会前に議会運営委員会を開催願ひ、協議の結果、今期臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思ひます。これに異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西口 真理君） ご異議なしと認めます。よって会期は1日間と決定いたしました。

日程第4 選挙第4号 副議長選挙について

○議長（西口 真理君） 日程第4「選挙第4号 副議長選挙について」を議題といたします。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西口 真理君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。お諮りいたします。議長において指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西口 真理君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。副議長に山本 章議員を指名したいと思ひます。お諮りいたします。ただいま指名いたしました山本 章議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西口 真理君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山本 章議員が副議長に当選されました。山本 章議員が議場におられますので、本席から会議規則第29条第2項の規定により告知をいたします。副議長に当選されました山本 章議員よりご挨拶があります。

○副議長（山本 章君） みなさま初めまして。明和町議会より選任されました山本章です。このような大役、身の引き締まる思いです。どうぞこれからよろしくお願いいたします。

日程第5 議案第8号 令和4年度松阪地区広域消防組合会計補正予算第1号

日程第6 議案第9号 令和4年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更について

○議長（西口 真理君） 日程第5「議案第8号 令和4年度松阪地区広域消防組合会計補正予算第1号」、日程第6「議案第9号 令和4年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更について」以上、議案2件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○議長（西口 真理君） 永作副管理者。
[副管理者 永作 友寛君 登壇]

○副管理者（永作 友寛人君） ただいま上程されました、議案第8号令和4年度松阪地区広域消防組合会計補正予算第1号、並びに議案第9号令和4年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更についての2議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。まず、議案第8号令和4年度松阪地区広域消防組合会計補正予算第1号について、ご説明を申し上げます。議案書の1ページをお願いいたします。第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,149万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億8,711万6千円に定めさせていただくものでございます。今回の補正予算につきましては、主に定年外退職者にかかる退職手当金の追加をはじめ、人事院勧告に伴う期末勤勉手当など、職員手当等の調整を図ったものでございます。6ページ、7ページをお願いいたします。それでは、歳入について、ご説明申し上げます。第1款分担金及び負担金、第1項分担金、第1目市町分担金は、2,038万9千円の追加をお願いするものでございます。今回、歳出補正総額から、歳入第4款繰越金の補正額を差し引きする中で、その充足額を市町分担金で調整を図ったものでございます。第4款繰越金3,110万4千円の追加は、前年度繰越金でございます。8ページ、9ページをお願いいたします。続きまして、歳出についてご説明申し上げます。第2款総務費、第1目一般管理費は、2,416万4千円の追加をお願いするものでございます。この内容は、説明欄1一般職員給で、主に定年外退職2名にかかる退職手当金でございます。次に、第3款消防費、第1目松阪消防費は、2,568万6千円の追加をお願いするものでございます。説明欄1一般職員給2,408万6千円の追加は、先ほどの総務費と同様に、定年外退職2名にかかる退職手当金が主なものでございます。説明欄2消防用資機材等購入事業160万円は、新型コロナウイルス感染症対応や救急出動の増加等に伴い、救急活動用医薬材料費の追加をお願いするものでございます。続きまして、第2目出張所費は、164万3千円の追加をお願いするものでございます。説明欄1施設管理運営事業124万3千円は、電気料金の高騰などにより、光熱水費の追加をお願いするものでございます。説明欄2消防用資機材等購入事業40万円は、松阪消防費と同様に、新型コロナウイルス感染症対応や救急出動の増加等に伴い、救急活動用医薬材料費の追加をお願いするものでございます。なお、10ページからの補正予算給与費明細書等につきましては、説明を省略させていただきますので、ご了承のほど、よろしく願い申し上げます。以上、議案第8号の説明とさせていただきます。

続きまして、議案書の17ページをお願いいたします。議案第9号令和4年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更について、ご説明を申し上げます。18ページをお願いいたします。令和4年度市町分担金変更明細書補正第1号につきましては、先ほどの補正予算第1号に関連しての

変更でございます。松阪市で1,890万9千円、多気町で33万9千円、明和町で114万1千円をそれぞれ追加させていただき、変更後の分担金合計を26億9,480万円に定めさせていただくものでございます。以上、2議案についての説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（西口 真理君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西口 真理君） これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。はじめに、議案第8号について討論はありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西口 真理君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第8号は原案どおり決することに、賛成の議員の挙手を求めます。ありがとうございます。挙手全員であります。よって議案第8号令和4年度松阪地区広域消防組合会計補正予算第1号は、原案どおり可決されました。

○議長（西口 真理君） 次に議案第9号について、討論はありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西口 真理君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第9号は原案どおり決することに、賛成の議員の挙手を求めます。ありがとうございます。挙手全員であります。よって議案第9号令和4年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更については、原案どおり可決されました。

日程第7 議案第10号 松阪地区広域消防組合職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整理について

○議長（西口 真理君） 「議案第10号松阪地区広域消防組合職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整理について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○議長（西口 真理君） 松本消防長。
[消防長 松本 芳昭君 登壇]

○消防長（松本 芳昭君） ただいま上程されました、議案第10号松阪地区広域消防組合職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整理について、提案理由をご説明申し上げます。議案書の19ページをお願いいたします。今回の関係条例の整理は、令和3年6月に地方公務員法の一部を改正する法律が公布、令和5年4月1日に施行されることなどを受け、本組合職員の定年年齢の引上げ等を行うにあたり、関係する条例中における同法の引用条項の改正をはじめとする字句の整理等が必要となりますことから、2本の条例の改正及び1本の条例の廃止を定めるものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は令和5年4月1日から施行するものとし附則第2項及び第3項において、この条例改正に伴う経過措置を規定しております。以上、議案第10号の提案理由の説明とさせていただきます。何卒よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（西口 真理君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西口 真理君） これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。はじめに、議案第10号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西口 真理君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第10号は原案どおり決することに、賛成の議員の挙手を求めます。ありがとうございます。挙手全員であります。よって議案第10号松阪地区広域消防組合職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整理については、原案どおり可決されました。

日程第8 議案第11号 松阪地区広域消防組合職員の定年等に関する条例の一部改正について

○議長（西口 真理君） 日程第8 「議案第11号松阪地区広域消防組合職員の定年等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○議長（西口 真理君） 松本消防長。

[消防長 松本 芳昭君 登壇]

○消防長（松本 芳昭君） ただいま上程されました、議案第11号松阪地区広域消防組合職員の定年等に関する条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。議案書の21ページをお願いいたします。今回の一部改正は、地方公務員法の一部を改正する法律の公布等に伴い、本条例第1条における同法の引用条項の改正を行うものでございます。附則といたしまして、この条例は令和5年4月1日から施行するものでございます。なお、本条例第2条において、松阪市職員の定年等に関する条例の例によると規定しておりますことから、新たな定年制度等の内容の改正を行う必要はございません。以上、議案第11号の提案理由の説明とさせていただきます。何卒よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（西口 真理君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西口 真理君） これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。議案第11号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西口 真理君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第11号は原案どおり決することに、賛成の議員の挙手を求めます。ありがとうございます。挙手全員であります。よって議案第11号松阪地区広域消防組合職員の定年等に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

日程第9 議案第12号 監査委員の選任について

○議長（西口 真理君） 日程第9 「議案第12号 監査委員の選任について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○議長（西口 真理君） 竹上管理者。

○管理者（竹上 真人君） ただ今上程されました、議案第12号監査委員の選任について、提案理由をご説明申し上げます。本日配付いたしました人事案件の議案書をお願いいたします。議会

の議員から選任する本組合の監査委員として、北岡 泰議員をお願いしようとするものでございます。経歴等につきましては、お手元の議案書裏面に記載のとおりでございます。本組合の監査委員として、適任と考え提案しますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（西口 真理君） 本案について質疑はありますか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西口 真理君） お諮りいたします。本案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

○議長（西口 真理君） ありがとうございます。起立全員であります。よって、本案は、同意することに決しました。監査委員に選任されました北岡 泰議員からご挨拶があります。

○監査委員（北岡 泰君） ただいま、ご同意頂きました明和町議会の北岡でございます。西村代表監査委員、また、小野監査委員さんと共に丁寧な監査に努めて参りたいと思いますので、ご指導、ご鞭撻どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

日程第10 報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

○議長（西口 真理君） 日程第10 「報告第2号専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）」を議題といたします。執行部の説明を求めます。

○議長（西口 真理君） 松本消防長。
[消防長 松本 芳昭君 登壇]

○消防長（松本 芳昭君） ただいま上程されました、報告第2号専決処分の報告について損害賠償の額の決定及び和解につきまして、ご説明申し上げます。議案書の23ページをお願いいたします。この報告は、地方自治法第180条第1項の規定に基づく、議会の議決により専決処分事項の指定を受けております損害賠償の額の決定及び和解につきまして、令和4年11月29日に専決第2号として専決処分いたしましたことから、ご報告させていただくものでございます。それでは、内容につきましてご説明申し上げます。24ページをお願いいたします。損害賠償の額の決定及び和解の内容は、松阪市田村町地内において発生いたしました松阪中消防署配備の救急ストレッチャーによる救急活動中の接触事案に係るものでございます。損害賠償の額は1万1千円で、損害賠償の相手方及び和解の概要につきましては、議案書に記載のとおりでございます。事故の状況でございますが、令和4年10月22日午後5時10分ごろ、松阪市田村町446番地2山中胃腸科クリニックで発生した救急事案に際し、松阪中消防署の隊員が、傷病者搬送用のストレッチャーを曳航中、建物支柱に接触し、損傷を与えたものでございます。過失割合は当方が10割で、11月29日に示談が成立しているものでございます。平素から安全管理の徹底に努めるよう指導しているところがありますが、今回、当事者の方に損害を与えてしまいましたことに深くお詫び申し上げる次第でございます。今回の事故を受け、救急活動時における留意点等、あらためて周知を図ったところでございます。今後とも、より一層、安全管理に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、ご報告とさせていただきます。

○議長（西口 真理君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

○議長（西口 真理君） 野呂議員。

○10番（野呂 一男君） 一度聞こうと思ってはおったんですけどね、この交通事故、これは交通事故はまあ誰でも起こすことではございますけどね。
[「交通事故と違う」と呼ぶ者あり]

○10番（野呂 一男君） 交通事故と違うんか、ほしたらあの交通事故と違うということで、あの辞退させていただきます。

○議長（西口 真理君） よろしいですか。他に質疑はありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西口 真理君） 以上で、報告を終わります。以上をもちまして、今期臨時会の案件は、全部議了いたしました。今期臨時会は、これにて閉会いたします。お疲れ様でございました。

15時54分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

副議長

議 員

議 員